

AFTA

ASEAN自由貿易地域・・・共通効果特惠関税(CEPT)

◇ 域内関税の撤廃/非関税障壁の削減・撤廃

→ ASEAN物品貿易協定へ(ATIGA) ※2009年2月26日署名

1993年AFTAスタート

ASEAN6
タイ、シンガポール、
マレーシア、インドネシア
フィリピン、ブルネイ

2002年

ILを0~5%へ
(一部例外認める)

2003年

①ILを0~5%
②60%の品目を0%

2007年

IL全体の80%
を0%※

優先統合分野
を0%に

2010年

ILを0%へ※

SL・HSLを0~
5%以下に

1995年加盟

ベトナム

2006年

ILを0~5%へ

2010年

IL全体の80%
を0%※

1997年参加

ミャンマー
ラオス

2008年

①ILを0~5%
②60%の品目を0%※

2012年

IL全体の80%
を0%※

1999年加盟

カンボジア

2010年

①ILを0~5%
②60%の品目を0%※

優先統合分野
を0%に

2015年

ILを0%へ
(一部例外は2018年迄)

【SL・HSL品目】

ベトナム:2013年迄に0~5%
ラオス・ミャンマー:2015年迄に0~5%
カンボジア:2017年迄に0~5%

CLMV全体

2008年

第1次
関税撤廃

2009年

第2次
関税撤廃

2010年

第3次
関税撤廃

※ICT製品
のみ

[注] IL: (関税削減・撤廃)対象品目、
SL:センシティブ品目/HSL:高度センシティブ品目
※:SLやHSLからILに段階的に移管された品目を除く。